

# 生活保護受給者の住宅改修費の申請の流れ(第1号被保険者)

## 販売事業所

## 生活福祉課

## 介護保険課

※改修検討の際は、事前に生活福祉課の担当ケースワーカーにご相談ください。

① 介護保険課に以下の書類を提出

- ・事前申請書
- ・改修が必要な理由書
- ・函面
- ・改修前の写真(2部)
- ・見積書(2部)
- ・委任状(介護扶助費の受領・支払)
- ・同意書(介護扶助費の受領)
- ・委任状(住宅改修費の受領)

⑤ 改修後  
介護保険課に以下の書類を提出

- ・請求書
- ・改修後の写真

⑨ 介護保険課に下記の書類を提出

- ・事後申請書
- ・改修後の写真
- ・領収書(原本)

② 以下の内容を確認して事業所に申請控え(預かり書)を渡す

- ・保険給付の残額(1人20万円)があるか
- ・介護保険対象となる改修の内容か

③ 書類を生活福祉課へ渡す

- ・見積書(原本)
- ・改修前の写真
- ・委任状(介護扶助費の受領・支払)
- ・同意書(介護扶助費の受領)
- ・委任状(住宅改修費の受領)

④ 書類を確認し、委任状(住宅改修費の受領)に福祉事務所長印を押して、コピー(生活福祉課控え)を取り、原本を介護保険課に渡す

⑥ 書類を預かり、生活福祉課へ書類を渡す

<業者に伝えること>  
生活福祉課から入金があったら領収書を切ること

⑦ ケースワーカーが現地確認

⑧ 事業所に経理担当から購入費(10割)を振り込む

⑩ 書類を確認し、受理する

⑪ 申請書類を審査し決定処理をする

# 生活保護受給者の住宅改修費の申請の流れ(第2号被保険者)

販売事業所

生活福祉課

介護保険課

※改修検討の際は、事前に生活福祉課の担当ケースワーカーにご相談ください。

①

介護保険課に以下の書類を提出

- ・見積書
- ・改修前の写真
- ・委任状(介護扶助費の受領・支払)
- ・同意書(介護扶助費の受領)

②

以下の内容を確認して書類を預かる

- ・所沢市の生活保護受給者か

③

書類を生活福祉課へ渡す

④

ケースワーカーが書類を審査する

⑤

改修後  
介護保険課に以下の書類を提出

- ・請求書
- ・改修後の写真

⑥

書類を預かり、生活福祉課へ書類を渡す

⑦

ケースワーカーが現地確認

⑧

事業所に経理担当から  
購入費(10割)を振り込む